

議 事 内 容

13:30 開会

(会長)

この本協議会も通算で9回目を開催する運びとなりました。

本日までご出席頂いております各委員におかれましては、日頃から本町の地域公共交通の検討、そして計画作りに多大なお力添えとご理解を賜りまして、さらには貴重なお時間を割いていただいて当協議会に参加いただいていることに心よりお礼申し上げたいと思います。

さて、皆さんご案内のとおり、今月8日から実際にバスを走らせて実証運行の第2回目となります、冬の冬季実証運行を実施しております。後ほど事務局より説明があると思いますが、一昨日の17日まで延べ748人の地域住民の方にご利用頂いております、前回の秋の実証運行よりも冬は多くの方に利用していただいております。

また、今回からの新しい取り組みといたしまして、いわないポイントカード会と連携をいたしまして、バスに乗車していただいた方に、たら丸ポイントカードに100円分のポイントに相当する分を加算する券を配布するイベントを町内の団体の協力を得て実施しております。

本日は、現在運行中の冬季実証運行調査の中間報告、岩内町地域公共交通網形成計画の素案などについて、議事を進めさせて頂きたいと考えております。

限られた時間となっておりますが、各委員の皆様には各種のご意見を頂戴してまいりたいと考えておりますので、本日の会議、ご審議の程、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

(事務局員)

ありがとうございます。ここで議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料ですが、まず、1枚モノの配席図。続いて、同じく1枚モノの出席者名簿。続きまして、会議次第を表紙とした議案こちらは5ページまでとなっております。続いて、**資料1**冬季実証運行乗降人数中間報告、こちらも1枚モノです。続いて、**資料2**岩内町地域公共交通網形成計画(素案)、こちらは126ページとなっております。続いて、参考資料ですが「広報いわない」に折り込みしました、実証運行ルート図と裏面が時刻表となっているA3の1枚モノ、続いて実証運行のアンケート調査票こちらはA4縦の1枚モノ。最後に「たら丸カードに100円のポイントが加算される券を配布しています」という表記されている1枚モノ。以上の8種類の資料となっております。資料に不足がございましたら、お知らせのほうよろしくお願ひいたします。

次に会議次第の3からは、議長であります小熊会長に議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは早速進めさせていただきたいと思えます。まず、本日の協議会ですけれども、全委員26名中、中央バスの厚谷委員、キングハイヤーの廣田委員、岩内高校の平田委員、PTA連合会の横山委員、そして岩内商工会議所の美ノ谷委員が欠席で連絡を頂戴しております。また、後志総合振興局さんについては代理出席をいただいております。本日は21名の委員の方々に出席をいただいておりますことを、まず最初にご報告させていただきます。

また、本日の会議にオブザーバーとして、国土交通省北海道運輸局交通政策部交通企画課の門間係長さんが参加しております。

それでは早速ですが、会議次第の3の報告事項で、**報告第1号**、**報告第2号**、そして**報告第3号**を、一括して事務局より報告いたします。

(事務局長)

1ページをご覧ください。**報告第1号**は、第8回 岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてであります。

第8回目となります協議会を、平成27年11月20日(金)、岩内町役場の会議室を会場に、協議会委員26名中24名の出席をいただき、協議会を開催させていただいております。

報告事項では、報告第1号として、第7回活性化協議会の結果について、報告第2号として、予算の流用について、報告第3号として、秋季の実証運行調査の結果についての、3件を報告させて頂いております。また、議題におきましては、議案第1号として、2回目となる冬季における岩内町コミュニティ実証運行についてご説明させていただき、ルートやダイヤについていろいろとご意見、またご要望を頂き、事務局と運行事業者との間で検討させて頂いたところでございます。議案第2号として、岩内町地域公共交通網形成計画の骨子と計画策定に係る事業の事業評価について説明させていただき、形成計画の骨子につきましては、商店街連合会の〇〇委員からいわないポイントカード会との連携についてお話を頂いております。また、事業評価につきましては、委員の皆様の承認を得て、12月2日に北海道運輸局に提出させて頂いております。

次のページ、2ページをご覧ください。

報告第2号は、平成27年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算の流用についてであります。

当協議会の支出予算を流用しましたので、当協議会財務規程第5条の規程により報告させて頂きます。起票年月日ですけれども、11月11日を含めた6件ございます。流用金額は10,672円を流用しております。

流用の内容でございますけれども、秋季実証運行業務委託料やアドバイザー謝礼の振込手数料、警察へ道路使用許可申請するための収入印紙費用、仮設の停留所を制作する費用を支出するため、流用させて頂いております。

また、2月17日、札幌市で開催されました地域公共交通確保維持改善事業に係る第三者評価委員会におきまして説明を求められたことから、事務局の旅費として支出させて頂いております。

流用元、流用先については、記載のとおりであります。

引き続き**報告第3号**をご説明いたしますので、次のページ、3ページをご覧ください。

報告第3号は、冬季の実証運行調査の中間報告についてでございます。

運行日ですが、平成28年2月8日から一昨日2月17日水曜日の10日間で報告させて頂きたいと思っております。利用者数は、17日水曜日時点で延べ748人。収入金額は、62,600円という形になっております。運行事業者は、ニセコバス株式会社。契約金額は、1,536,840円となっております。

前回の実証運行結果と比べてどうだったとかという部分については、別に配布しております**資料1**をご覧くださいと思います。秋季実証運行10日間と比べる部分でございますけど、秋につきましては10日間で延べ531名のご利用を頂いております。そして、今実施しております冬季の実証運行につきましては、748人となっており、利用人数でございますけれども、約4割ほど増えている状況であります。こちらにつきましては、雪が降ったことによって普段自転車を使っている方がバスに乗っていただくなど季節柄による影響によるものと、また、前回の実証運行を実施したことによりまして地域住民の皆様にごコミュニティバスを認知していただいたことによりまして、開始当初から多くの方に利用頂いているものと思っております。

参考資料として配付しておりますアンケートにつきましては、前回協議会において婦人の会の代理出席頂いた〇〇委員からご意見を頂きまして、反映させていただくものを車内に設置させて頂いております。アンケート結果につきましては、次回の協議会にて報告させて頂ければと考えております。また、〇〇委員より前回の協議会において「車内にルート図や時刻表が無いため、どの辺で降りてよいかわからなかった」といったご意見を頂いております。今回、冬季実証運行の部分から、座席の前にルート図と時刻表を配備させて頂いております。

議案に戻って頂ければと思います。

運行事業者につきましては、先ほど申したとおりニセコバス株式会社をお願いしておりますけれども、こちらの部分につきましては、秋季実証運行の結果によりまして、運行車両を乗車定員20名程度として、一般貸切旅客自動車運送事業者の中で選定したい旨を、前回の第8回協議会で承認を受けております。

その後、本協議会委員の一般貸切旅客自動車運送事業者である中央バスさんとニセコバスさんに、本業務の受注意向を確認させて頂き、中央バスさんより辞退の意向がございました。このような経緯がございまして一般貸切旅客自動車運送事業者の中で受注可能な事業者はニセコバスさん1社となることから、ニセコバスさんを指名業者とした1社による随意契約を行い、実証運行事業者として運輸局へ申請し、認可されたところでございます。

契約金額は先ほど申した通り、1,536,840円。その他としましては、先ほど小熊会長からご説明ありましたが、いわないポイントカード会と連携した事業を実施しております。

また、ペーパーには記載してございませんけれど、1月15日、老人福祉センターにおきまして老人クラブ連合会の新年会がございました。そちらの新年会にお邪魔させて頂いて、冬季のコミュニティバスのお知らせと前回の秋に実施した実証運行を利用されなかった方に聞き取り調査をさせて頂きました。アンケートさせて頂いて、バスを利用されなかった方々の一番多かった理由は、「車の運転が出来るのでコミュニティバスに乗る必要ない」です。また、「バスが来るまでの待ち時間、到着するまでの時間より、歩いた方が早い」「停留所の位置が分からない」「目的地まで遠回りしている」など参考となるご意見を頂いております。

以上であります。

(会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま報告がございました**報告第1号**第8回の協議会の結果につきまして、そして**報告第2号**が予算の流用について、最後に**報告第3号**冬季の実証運行調査の中間報告について、事務局から報告がありました。これら、報告の内容についてご質問ご意見、冬季の実証運行に乗ってみた感想も含めてですね、もしありましたら色々ご意見伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

私いつもですね、中央バスのターミナルから乗るんですけども、コミュニティバスが着くホームが一定していませんね、1番に入ったり、3番に入ってみたり様々なんですよね。それで、座っている場所が悪いとですね、バスが入っているのか入っていないのか分からないんですよね。大体は場内アナウンスが流れるんですけども、必ずしもしてくれているようではないようなんです。ですから、こっちはアナウンスがあるもんだと思って待っていたら、いつの間にか発車してしまうという事もあるんで、アナウンスするを徹底してもらえれば有り難いと思っております。

以上です。

(事務局長)

秋の時は、ずっと1番ホームを使わせて頂いてございました。それはたまたまですね、時間ダイヤが1番ホームが開いている時間帯にバスが入れたものですから、1番ホームに固定させていただいて利用してまいりました。冬につきましては、ダイヤを改正させていただきまして、ニセコバス様からも他の便とダイヤがぶつかる事も考えられるので、その場合は空いているホームを使わせてもらい、その時は場内放送をかけますといったかたちでやらせていただいております。

今アナウンスがあつたりなかつたりという意見を頂きましたので、場内放送を流すように再度ご依頼させて頂きたいと思っております。

(会長)

ただ今ご質問あった件については、再度徹底するように進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか、ご意見等ございませんか。

先ほど報告ありましたけれど、一般的には、秋季より雪のない時期よりも冬の方が乗客が増えると聞いたいたのですが、予想以上に利用していただいて、私も一回乗ったんですけど、ちょうど町の方で税の申告をやっていることもありまして、人数の方にはプラスになっているのではないかと考えております。

秋季の時はPRが足りなかった部分があったと思うんですけれども、色んな利用者のご意見も頂きまして、2回目の試験運行につきましては、前よりもPRを図れた部分があると思います。また、先ほども説明がありましたが、利用の関係で色々工夫しながら、まだ途中ですけれども、今のところやれているのかと考えております。また、岩内の降雪量はかなり少ないものですから、心配していた道路が狭いだとか危険な部分も予想していた程少なかったという点も、運行にプラスになっているのかと考えております。結果はまだこれからですけれども、協議会としてはできれば本運行を目指して色んな事を進めていく事になります。そういった点を踏まえてご意見を頂戴できればと思います。

(委員)

これがこのまま数字が伸びればハイヤー・タクシーにとっては脅威的な数字です。

ただ、御崎・大和地区と完全にルートから離れている場所の方から苦情とかは来てないですか。

乗車した方からはアンケートをとっていますが、ルートからまるっきり外れている方々からのご意見はないでしょうか。

(事務局長)

停留所の部分のご質問ですけれども、今回、冬季間ということでルートを若干変えさせていただいておりますけれども、御崎地区の部分については、ほとんど走っていない状態となっております。そういった中で、町民からですね、ここ走らせて欲しいなという意見は結構ございます。御崎・大和の方々からもですね、できれば裏を通って欲しいという意見は1、2件ございます。これについては、今後検討させて頂きたいと思います。実際問題、町民からここに作って欲しいという意見はございます。 以上です。

(会長)

その他、ご質問どうでしょうか。

(委員)

行きはバスに乗ってみたい。帰りは時間を持て余すからタクシーを使うといった波及効果があると思いますよ。

(会長)

会の当初から、岩内では特にタクシー会社さんが一生懸命やっただいており、町民にとっての足として馴染んでいる企業だと思いますので、一緒に連携しながらやっていこうというのが、会のそもそもの趣旨に入っていますので、これから色んな課題があると思いますが、一緒に協調しながらぜひやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

実証運行の方含めて、よろしいでしょうか。

前回と若干コースを変えながら、冬場の交通安全に留意しながら、病院関係からの要望もありまして、停まるようにしています。

(委員)

ここで降りると便利ですといったアナウンスが流れる。秋はなかった。

(会長)

実証運行というのは大事だな、というのが1回目2回目を踏まえての感想です。

(委員)

この10日間で乗り切れないお客様って出ているのでしょうか。

(事務局長)

今回2名乗りの中型バスを利用させていただいております。毎週1回ニセコバスさんの方から詳細な人数の報告がございまして、最大乗車人員数というのも頂戴しております。1度にバスに乗っている人員数で、今のところ10名という報告を頂いております。22名乗りのバスですので、余裕はある。ただ、小型のワゴン車ですとちょっと乗り切れない部分もあったのかなと考えてございます。

以上です。

(会長)

冬の増え方についてご意見いただければと思います

(副会長)

一般的に冬場は増えることは増えるんです。

ただ今回ですね、この増え方を見ていると余所の地域よりも効果があるのかなと見てたところでございます。特に(運行開始から5日目となる)2月12日(金)は秋(の5日目)と比べると44名増えている。あと、(8日目となる)15日(月)は61人増えていて、秋の時は祝日だったこともあり逆に少なかったんだと思いますが、12日の天気は良かったんでしょうか。悪かったんでしょうか。天気も微妙に影響しますので、予想以上に乗っているのかなと思います。

(事務局長)

運行の報告書では、天候も記載しておりますので少しお時間ください。

(会長)

ご質問なければ次の会議次第4の方に進ませていただいでよろしいでしょうか。

(全体)

～無し～

(会長)

それでは、議案第1号になります。予算の補正について事務局より説明いたします。

(事務局長)

まず先ほど質問にありました12日(金)の天気についてですが、日報からは曇といった状況で報告を受けております。

それでは、4ページをご覧いただきたいと思います。議案第1号は、平成27年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算の補正についてでございます。

次のとおり、当協議会の予算を補正したいので、岩内町地域公共交通活性化協議会財務規定第3条に基づき、次のとおり調整し提案します。補正額につきましては、360,000円を補正したいものでございます。

補正の理由としましては、当初予算におきまして、今回秋・冬の2回ほど岩内町の広報の折込みでやらせていただいておりますが、その折込手数料や折込作成料。仮設停留所を設置する費用を計上していなかったことによる補正となります。また、実証運行に関わる経費で先ほど申し上げた経費ですとか、運行管理者、整備代を補正させていただきたいという風に考えております。

以上であります。

(会長)

ただいま事務局より、議案第1号予算の補正について説明がありました。

なにかご質問等ございませんか。

(委員)

歳出の事業費で実証運行業務200,000円とありますが、これは内容的にどういふもんなんですか。

(事務局長)

200,000円の中身ですけれども、当初、運転手に関する人件費についてはみておりましたけれど、今回ルートを走らせるうえで、運行管理者という方の選任も必要になってございます。そういった人件費。また、車両の整備代という部分で200,000円補正させていただきたいと思います。

(委員)

なぜそういう事を聞いたかと言いますと、今日のバスは非常に静かなバスだったけれども、前に乗ったバスはものすごい振動と騒音でバスが壊れるんじゃないかと思うくらいだった。運転手さんに聞いたら、チェーン巻いているからと言われた。チェーン巻いてるならそういう事もあるなと思ったけど、それにしてもひどい振動だった。もっと整備した方がいいんじゃないかと思って聞きました。

(会長)

その他、ご質問よろしいでしょうか。

議案第1号 予算の補正については承認いただいたということでよろしいでしょうか。

(全体)

～無し～

(会長)

それでは、先に進めさせていただきます。

次に、**議案第2号** 岩内町地域公共交通網形成計画（素案）についてを議題とさせていただきます。

説明よろしくお願いたします。

(事務局長)

5ページをご覧願います。

議案第2号は、岩内町地域公共交通網形成計画（素案）についてであります。

別添の**資料2**をご覧頂きたいと思ます。

資料2を1枚めくっていただきますと、目次がございます。

今回お配りさせていただきました資料につきましては、岩内町地域公共交通網形成計画素案から「表紙と目次」、次のページで赤枠で囲ってあります、「Ⅶ 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理」、「Ⅷ 岩内町地域公共交通網形成計画」を抜粋したものとっております。

「Ⅰ 岩内町における公共交通の現状」から「Ⅴ 町内路線バスの乗降者数等調査」までにつきましては、平成26年度に作成しました「岩内町地域公共交通の検討調査業務報告書」にてまとめた調査結果を掲載させていただきたいと考えております。また、「Ⅵ コミュニティバス実証運行結果」につきましては、冬季実証運行の結果が、現時点では出ていないことから、今回省略させていただきたいと思います。

1ページをめくって頂き次のページ、下に112ページと記載されてるページをご覧頂ければと思ます。

「Ⅶ 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理」についてであります。

こちらにつきましては、昨年度、「岩内町地域公共交通の検討調査業務報告書」で整理した岩内町の課題に、今年度実施した「実証運行」の結果を踏まえて見直したものでございます。

114ページをご覧頂きたいと思います。「Ⅶ-2 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理」で(1)として町内の移動の足の確保として、実証運行において、一定のニーズがあることが確認されたことから、町内路線網の再編も含め、コミュニティバスの運行による町内の移動の足の確保が必要である、と整理させて頂いております。

116ページをご覧頂きます。「Ⅷ 岩内町地域公共交通網形成計画」です。

こちらは前回の協議会で骨子という形でお示しさせて頂き、現在の形にまとめさせて頂いております。まだ素案でございまして、更なる検討を進めたいと思いますので、委員の皆様から見て、抜けている点があったりだとか、ここはこうした方がいいだとかありましたら、ご意見を頂ければと思います。

基本方針1としまして、町内を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成で、基本的な方針として、面的にネットワークする新たな公共交通網の形成を図る、としております。基本方針2としまして、公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信・取り組みの強化・充実、基本方針3としまして、地域が一体となった取り組みの展開、基本方針4としまして、広域移動を支える路線の維持・確保についての4つを掲げております。

118ページの下段をご覧頂きたいと思います。

期間でございますけれど、この計画の期間を平成28年度から平成32年度までの5年間としております。

119ページをご覧頂きます。

計画の目標ということで現在検討しているところでございます。

これは数値目標を立てて、現状どんなデータがあり、将来どのように維持していくのかを示したのです。

基本方針1では、評価指標を岩内町コミュニティバスの年間利用者数として、1月あたり2,000人とし、それを12ヶ月、年間2万4千人の利用を目標値としております。

基本方針2では、バスの乗り方教室の参加人数です。こちらは、バスの乗り方が分からないから利用しなかったといった方に運行事業者さんと連携しまして乗り方教室を開催し、その参加者の人数を目標値としたいものですが、この数値につきましては、現在調整中でございますので、この場では空欄とさせて頂いております。ご了承ください。

基本方針3では、町だけでは出来ない事業を地域が一体となって連携し事業に取り組んでいくもので、平成32年度までに4事業の実施を目標値としております。

基本方針4では、雷電線、神恵内線、小沢線の年間利用者数の維持を目標値としております。

120ページをご覧ください。ここでは、先ほどご説明した計画の目標に向け、どのような事業を実施していくのかというのを掲載させて頂いており、かいつまんで説明させていただきます。

基本方針1では、3つの施策・事業を掲げております。

内容としましては、これまでの調査結果を基に、コミュニティバスを本格運行し、車両には低床式のノンステップバスを採用、また、地域住民に車両への愛着を持ってもらえるようラッピングデザインを公募していきたいと、そのように考えております。

また、コミュニティバスを運行開始したらそれっきりにするのではなくてですね、毎年検証を行い、必要に応じて見直しを実施します。また、既存路線の在り方についても、このままでいいのかどうかを運行事業者と協議を進めていきます。

121ページをご覧ください。基本方針2では、3つの施策・事業を掲げております。

内容としては、「バス利用まるごとガイド」等の作成ですとか、バスの乗り方教室の開催、有料広告の設置としております。

1つ目の「バス利用まるごとガイド」等の作成は、路線バスのルートやダイヤ、料金等だけでなく観光情報をまとめたガイドブックやホームページを作成することで路線バスの利用促進を図りたいと考えているものです。2つ目にあるバスの乗り方教室につきましては、アンケートにおいて、実際に乗って見ないとなかなか分からないという意見が寄せられたことから実施したいと考えております。また、前回の協議会におきまして、〇〇委員より広報誌等でルートや時刻を示すだけではなかなかわかりづらくといった意見を頂いております。実際に乗車することにより、ルートがわかるといったアドバイスを頂き、本格運行前に地域住民の方々にコミュニティバスを知ってもらうPR活動の一環として、停留所の予定路線を巡るツアーを実施したいと、そのように考えております。

122ページをご覧ください。基本方針3では、4つの施策・事業を掲げております。

町だけではなかなか対応しきれない課題に対しまして、商店街連合会さんやハイヤー・タクシー事業者さんといった民間事業者さん達と連携し取り組んでいく事業を掲載してございます。

1つ目は、商店街連合会との連携です。コミュニティバスの回数券を作成し、販売していく。その回数券にポイント付与やタクシーチケット等の特典の付与するといった取り組みが可能かどうか、そういった部分を協議していきたいと考えております。

2つ目は、観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携でございます。ハイヤー・タクシーもバス同様、公共交通機関であるという位置づけのもと、観光客が宿泊先と観光地等間の移動にハイヤー・タクシーを利用することで何かしらの特典を付与するといったイベント等も出来ないかを検討し、ハイヤー・タクシーの利用促進を図っていきたいと、そのように考えております。

3つ目は「おらが停留所」の推進ということで、停留所の部分につきましては、冬の管理がとても大変でございます。実際、冬季実正運行におきましても、雪が降った日につきましては我々事務局で一度バスルートを確認させて頂きながらですね、必要に応じてバス停の除雪を実施しております。

本格運行につきましては、停留所の維持・管理を運行事業者に任せっきりにするのではなく、「停留所につきましては自分たち地域住民のもの」という意識に立っていただき、みんなで管理したいなど、そのように考えております。みんなでという部分を実現するために停留所にスコップを設置し、気がついた人が誰でも除雪をできる体制を作っていきたいと考えております。

123ページをご覧ください。基本方針4では、2つの施策・事業を掲げております。

1つ目は、路線維持のための運行補助の実施ということで、これは運行事業者から利用状況を聞き取りさせて頂きながら、既存路線に対し、運行補助を継続していかねばならないと考えております。

124ページをご覧ください。

こちらは、今説明させていただきました各事業のスケジュールとなっております。

計画初年度となる平成28年度に本格運行を開始し、その他事業については、翌年の平成29年度から準備が整い次第、順次取り進めていきたいと、そのように考えております。

最後のページになりますけれど、126ページをご覧くださいと思います。

こちらでは、事業の実施にあたりまして、常にPDCAサイクルによりまして、一度決定した計画をそのままにするのではなく、各事業の問題点や課題を整理したなかで、必要に応じて計画全体の見直しを図っていくといった事を記載させて頂いております。

以上で説明を終わります。

(会長)

ただいま事務局より、**議案第2号**岩内町地域公共交通網形成計画（素案）について、説明がございました。

これまで検討会を進めさせて頂いて、本格運行に向けて具体的なプラン、これから検討させて頂きたい部分も含めて、事務局からプランの説明がありましたが、これを踏まえてご意見等を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

前回、身体障害者を中心とした車いすの事で千葉先生からお話をお聞きしました。

国際条約の中に障害者に関するものがありまして、それが今年初めて日本の国会で批准された。私は、国の方で批准に向けて何か施策をやっているのではないかと思って一生懸命インターネットで調べてみたんですけど、なかなかうまくヒットしませんでした。たまたま出てきたのが「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」と、こういう法律が出来ているのが初めて分かったんですけども、この計画の中に法律に触れている部分は、ノンステップバスを導入するというこの部分だけでしょうか。あと、この他に高齢者のための施策は盛り込んでいるんですか。

(事務局長)

高齢者に向けた部分につきましての記載は、先ほど委員がおっしゃった通り低床バスの導入を検討していきたいと考えております。

現在、日本における低床バスは、色々出ております。リフトで上がるバスもありますけれど、一般的な路線バスを使用する部分については、パネルをひいて、そこから乗り降りさせるといった部分もございます。委員がおっしゃったとおり、法律の部分につきましては計画に掲載してございませんけれども、その部分については色々と、駅を改修する時にスロープを付けてくださいよ、とかそういった部分もたしかあったはずなので、その辺は運輸局さんと相談させて頂きながら、情報を入手させて頂きたいなという風に思っております。

(委員)

この法律、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律の主務省庁は総務省なのでしょうか。国土交通省なのでしょうか。

(委員)

国土交通省です。

(委員)

それではお尋ねしますが、車両の改良とか現在の状況はどうなっているのでしょうか。分かる範囲で教えてください。

(委員)

具体的な数字は持ってきていないんですけど…。

(委員)

いや、具体的な数字ではなくてですね、こういう車両が出来ていますよとか、そういった情報があれば教えてください。

(委員)

やはり、低床バスですとか、ノンステップバスなんですけど、導入は全国的には進んでいるんですけど、北海道の場合、雪があるのでなかなか導入が難しい面がありまして。

この法律自体、平成12年5月に施行されて、その後平成18年に一部改正となって今の法律となっているのですけれども、一時期北海道も導入されどんどん増えてはいったんですけど、今はそんなに増えていないんです。一番あるのはノンステップバス、乗り口にステップがないバスなんですけど、特別新しいバスが開発されているというのは聞かないですね。後はスロープ付きのバスですとかそういうものが多いですね。

(委員)

特別な仕掛けをしたバスというのはまだないよ、という事ですね。

これから開発を待つしかない。

(委員)

スロープを付けるバスもですね、車高を自動で低くしてスロープで乗れるバスも今ありますし、そうですね、最近は目新しいバスはないですね。

(委員)

車いす利用者の実態はですね、全く歩けなくて車いすを使う人と、歩けるんだけど時々車いすを使う人とか、車いす使う人でも様々なんです。私が思っているのは、障害者の介助者が公共交通機関を利用すると、バスの場合はどこの会社も大体バス料金は半額ですよ。障害者半額、介助者半額で障害者と介助者で一人分の運賃を支払うという形になっ

ているんですよね。ですから、車いすを利用して外出する人には、おおよそ介助者がつく
と
思っているんです。そういう福祉制度もありますし。バスの中に車いすを畳んでしまえ
る
スペースだとか、そういうスペースがあればもうちょっと利用しやすくなるでないかな
と
思う。そういった工夫はないんでしょうか。

(委員)

車いすを畳んで置いておくというのは、バスの座席を畳んで車いすを固定する、大体2
台
分くらい固定できるようになっているバスが多いですね。優先席か何かになっていて、
車
いすの方が乗られたら座席を畳みますよ、という表示が車内にあるバスがあります。な
の
でそういったバスもあります。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

いずれにしても、高齢化っていうのは避けて通れないものですから岩内町のバスの
基
本計画の中にも、高齢化を見据えた計画としてですね述べるべきではないかと思いま
す。
以上です。

(会長)

委員からは、前から意見を頂戴しておりまして、目標達成の中にもございますけど、出
来
れば低床式の高齢者の方にも乗りやすいバスを本運行時に、すぐに導入できるかは時間
的
に微妙な点はあるんですけど、導入目指してまいりたいと思います。

委員がおっしゃったとおり、公共交通の事業の始まりが、高齢の方が町に出るきかけ
づ
くりをしたいという思いもございますので、そういう機会が増えるように色んなサービ
ス
、PR面含め、その方向で町の方も進めていきたいと思います。

(副会長)

今の意見に関係するかもしれませんが、障害者対応っていうのは非常に重要だし、健
常
者であっても一時的にケガをしたりですね色んな事があるわけですね。そういう方々の
た
めにもなる。

その時に車両の設備で対応するというのも大切ですが、最近よく議論となるのが冬場
で
すと除雪ですね。スムーズな乗降環境をどうやって確保するか。具体的に言えば先達て、
札
幌で大事にはなりませんでしたが、タクシーに乗ろうとして滑って、車体の下に滑り
込
んだんですね。運転手さんはすぐに気がついて対応したから結果的には良かったん
で
すけれども、その方も一時的に足を捻挫していたため杖をついていて、そうなってしま
っ
た。こういうことは、実はよく起こりえることですから、停留所周りの除雪は非常に大
事
だし、更に言えばですね、コミュニティバスのような場合はですね、病院や役場の施設
の
敷地内にまで入って玄関先まで車が停まってくれるといったことをやってくれるのが一
番
良い。道路上で乗降されている部分をいかに除雪するか、ということと併せて、出来
る
だけ乗降場所と待合場所を施設内に、もっと言えば公共的な施設と更に商業施設。商
業
施設の玄関先までコミュニティバスが付いて、そういうところは綺麗に除雪しています
か
ら、

乗降をスムーズに出来るの非常に大事。コミュニティバスがあちらこちらで一般的になった時に、西日本の方でこういったかたちで導入したのが多かったんですね。私も10年ほど前に、京都近くの地域の役場さんでお話をした時に、とにかく乗降場所だということで、商業施設さんをお願いして玄関先につけるようにし、非常に効果があると聞きました。いくつかお手伝いを始めた時にですね、まずはスーパーさんに行って、特にやって欲しいのは大型店さんですね。玄関先までつけさせて欲しい。そのくらいの方が効果がある。話を持って行けば協力していただけるというのは結構ある。

もう一つ申し上げたいのは、基本方針3でございますね。地域と一体となった取り組みの展開、これ非常に大事な訳で、問題なのはこれを具体的にどうやっていくかということなんです。ある協議会の場ですね、公募でいらした委員さんからのご発言がありまして、協議会に出ている人は発言が出来ていいけれど、一般の人は中々コミュニティバスの利用について意見する場がない。色々な場面で発言出来る場所を作って頂きたい、そういう発言がありました。これは非常に大事な事だと思った次第です。行政さんや商店街など色々な方々が集まって議論が出来る会議体をお作りになった方がいいのではないか、というのがアドバイスです。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

副会長からご意見があった部分も含めて、今素案の段階ですが、色々協議させて頂きます。今のところ予定では、これから素案をまとめて次回ぐらいが案ということで。

スケジュール表にもございますけれど、協議会としては平成28年度中の本格運行を目指してまいりたいというのが、一番骨格になってくると思います。

ご意見ありましたが、例えばバスだけ低床型にしてじゃなくて、ソフト面でも充実させていかないと、中々利用は進まないし、いざ利用しても利用者が不便を被ることもあると。特に北海道はどの地域でも冬季を乗り切らないと何事もスムーズにいかないと思いますので、その辺も重々留意しながら、町の方と一緒に協力しながら本格運行できるように進めていきたいと、この計画を再度見ながら考えているところであります。

平成28年度の途中となりますが、本格運行を目指すなかでご意見等々頂けませんでしょうか。

(全体)

～無し～

(会長)

事務局から示された素案をもとに更に精度をあげて、次の協議会までに案として示させて頂きたいと思いますので、ご了承願いますでしょうか。

(全体)

～無し～

(会長)

それではそのように進めさせて頂きたいと思います。

会議の方進めさせて頂きます。

会議次第の5その他です。事務局より説明がございます。

(事務局長)

事務局より1点ございます。

今後の協議会の日程でございます。

次回の協議会の日程ですけれども、3月の中旬頃、今年度最後の協議会を予定しております。最後の協議会につきましては、先ほど会長からもありましたが、冬期間の実証運行の結果報告と、それらを網羅しました交通網形成計画案を協議させて頂きたいと考えております。

日程等、決定しましたら、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上であります。

(会長)

平成27年度中にもう1回協議会開催致しますので、是非それまで今日の素案を再度目を通して頂いて、気がついた点等ありましたら事務局の方へ連絡いただければ意見を反映出来る場合もありますのでよろしくお願いしたいと思います。

全体通じてご意見等ございませんか。

(全体)

～無し～

(会長)

予定していた議事は全て終了いたしました。

先ほども事務局からありましたが、第10回目の協議会は3月中旬頃に開催させていただきますので、これからスケジュールを調整させて頂きたいと思います。

皆さんお忙しい中大変恐縮でありますけれども、是非ご出席お願いしたいと思います。

それでは、これをもちまして第9回協議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

14:30 終了